

## 第4回みどりの食料システム戦略本部 議事次第

日時：令和3年7月15日(木)

開催方法：持ち回り開催

### みどりの食料システム戦略本部設置要領の改定について

#### I. 本部構成員の更新

今般の組織再編に伴い、本部構成員の所属組織にも変更があったため、次のとおり、本部構成員を更新する。

(1) 旧大臣官房総括審議官(国際)に代えて大臣官房総括審議官(新事業・食品産業)を、旧食料産業局長に代えて輸出・国際局長及び新事業・食品産業部長を、旧生産局長及び政策統括官に代えて農産局長及び畜産局長を、それぞれ構成員とする。

(2) 大臣官房審議官(技術・環境)を構成員に追加する。

#### II. 幹事会の設置

今後、みどり戦略の推進のための具体的施策を検討・実施するに当たっては、関係局庁が連携して機動的に対応する必要がある。このため、本部の下に実務担当者から成る幹事会を設置する。幹事会は、大臣官房審議官(技術・環境)を幹事長とし、実務を担う各局庁課長級の職員で構成する。